

9月5日 保健事業研究会(グランドボウル)上村係長
9月18日 理事会(オンライン)
9月24日 建設四団体国保組合協議会(板金会館)西田専務・田中事務局長・角田係長・上村係長
9月25日 国保組合連絡協議会(オンライン)田中事務局長
9月29日 国保組合東京協議会役職員研修会(オンライン)職員全員

全板国保日誌

11月分保険料 口座振替日のお知らせ

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。
保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

11/28(金)

全板国保
各種のお知らせ

全板国保に加入していると

様々な給付が受けられます

赤ちゃんが生まれたとき

- ・**出産育児一時金** 一児につき **500,000 円**
直接支払い制度を利用して全板国保が医療機関に支払うことで一時的な負担を減らせます。
- ・**出産祝い金** 一児につき **30,000 円**
死産及び流産は除きます。
- ・**出産手当金** 1日につき **4,000 円** (最大 80 日)
女性組合員が出産したとき、傷病手当金との併給はありません。



組合員が入院したとき

傷病手当金 1日につき **4,000 円** (入院 4 日目より)
業務上の事由による入院や資格取得後 3 カ月以内の入院は対象外です。

全板国保の被保険者が亡くなったとき

葬祭費 組合員 **100,000 円**
家族 **70,000 円**

注意

これらの給付を受けるには、申請が必要です。申請せずに一定の期間が過ぎると、時効により支給できなくなることがありますので、お早めに申請してください。

次のような場合

NG

全板国保からの給付は受けられません!!



- ① 全板国保の資格を喪失しているにもかかわらず医療機関を受診した場合。

喪失後受診が発覚したときは、後日返還請求することがあります!



資格喪失の届出は、事実のあった日から **14 日以内**に支部へ行って下さい!

※詳しくは全板国保ホームページをご覧ください。

「異動の手続き」⇒



- ② 仕事中や通勤途中に負ったケガ等に対して、労災保険から給付を受けられる場合。



業務上災害は、労災保険から給付を受けます。

労災事故が発生したら、まず速やかにお勤めの事業所に報告し、労災保険からの給付を受けましょう。

生活習慣改善のためのサポート

〈特定保健指導〉を受けましょう

全板国保ではメタボリックシンドローム該当の方へ生活習慣改善のためのサポート(特定保健指導)を行っています



該当の方にはご案内が届きます



費用

無料(全板国保が負担します)

【生活習慣改善のためのサポート(特定保健指導)の流れ】

◆期間(3~6 カ月)

- ① 初回面談の日程調整

~健康相談員(保健師・看護師・管理栄養士)より電話連絡~



- ② 初回面談の実施(方法:対面またはオンライン)

~健診結果の振り返り・行動目標の設定等~



- ③ 定期フォロー(方法:電話またはメール)

~行動目標に対する実践状況の振り返り・実践状況に対するアドバイス~

当事業は SOMPO ヘルスサポート㈱に委託しています。

11月14日は世界糖尿病デー

世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため IDF(国際糖尿病連合)と WHO (世界保健機関)が制定したものです。

空腹時血糖が 126mg/dl 以上

または HbA1c が 6.5%以上の場合は

糖尿病のリスクが高い状態です



健康診断結果を確かめてみましょう!

健診結果が気になった方は、この機会にご自身の

食生活・運動習慣を見直しましょう



※糖尿病については厚生労働省の Web サイト(e-ヘルスネット)をご覧ください



全板国保のホームページから

健康情報「健康にいいのはどっち」をお届けします!

スマホですきま時間に読めます →



11月公開のテーマは
食生活2です

健康な食生活は、健康づくりの土台ともいえます。
あなたの食生活が今のままで大丈夫か、点検してみませんか



↑どっち↓



全板国保ホームページで毎月更新中!